

## 会 議 録

◇詳細—文化観光課観光交流グループ 電話03-3981-1316

附属機関又は 会議体の名称		第3回（仮称）マンガの聖地としまミュージアム整備検討会議
事務局(担当課)		文化商工部文化観光課
開催日時		平成28年11月15日(火) 19時00分～21時15分
開催場所		豊島区役所 1階としまセンタースクエア
会議次第		1 開 会 2 区長挨拶 3 議 事 (1)ワークショップでのご意見について (2)（仮称）マンガの聖地としまミュージアムの基本理念、展開する事業活動計画等について (3)（仮称）マンガの聖地としまミュージアム ゾーニングレイアウトの一例について (4)その他
公開の 可否	会議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由
		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由
		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委員	里中座長、秋田副座長、幸森委員、鈴木委員、水野委員、山内委員、栗原氏（阪下委員代理）、足立委員、寺田委員、羽場委員、酒井委員、小出委員、小林委員、東澤委員、石橋委員、小澤委員、石井委員、上野委員、小椋委員、小堤委員、保木井委員、樋口委員   計22名 オブザーバー：一般社団法人マンガジャパン（山田氏、黄氏）  欠席者 丸山委員、湯本委員、よこた委員、蒔田委員、近藤委員 計5名
	事務局	文化商工部文化観光課

## 審議経過

- 委員Y：** 定刻になりましたので、ただいまから第3回（仮称）マンガの聖地としまミュージアム整備検討会議を開催させていただきます。まず、高野之夫区長より一言ご挨拶をお願いいたします。
- 高野区長：** こんにちは。いつも夜遅くお忙しい中お集まりいただきまして心から感謝と敬意を示します。前回はワークショップを行いまして、多くのアイデアをいただきました。今回はいただいた様々なご意見を委員の皆様と共有し、ミュージアムの具体的なプランに落とし込んでいきたいと思っております。ご検討頂いているミュージアムの整備計画については来年1月頃には素案をお示しできるのではないかと考えております。大変タイトなスケジュールですが皆様方にはぜひご協力をいただければと思っております。
- 12月10日は、トキワ荘通りお休み処3周年記念イベントを開催し、委員E伸一先生、森安なおや先生のキャラクターモニュメントのお披露目を行う予定です。順次、着実にモニュメントができあがり、スタンプラリーの企画もいたしております。町が少しでも盛り上がればと思っております。除幕式には皆様をご招待させていただきますので、ぜひご参加いただけますと幸いです。
- どのようなミュージアムが完成するか、今から楽しみなところですが、里中先生には完成に向けご尽力いただき重ねて厚く御礼申し上げます。今年は暑い夏から、秋を通り越して冬になってしまいましたが、委員の皆様には風邪などひかれぬようご自愛いただきますようお願いいたします。皆様のご活躍を心から期待いたしまして、挨拶とさせていただきます。今日もよろしくお願ひ致します。
- 委員Y：** ありがとうございます。マスコミの皆様、撮影はこれまでとさせていただきます。以降、マスコミ席にて傍聴いただけます。この後は座長に司会をお任せしたいと思います。よろしくお願ひ致します。
- 委員A：** それでは、これから議事に入りますが、その前に傍聴の確認をいたします。本日の傍聴希望者はいらっしゃいますか。
- 事務局：** 4名です。これよりお入りいただきます。
- 委員A：** それでは議事に入ります。今回は、議事の1から3までご説明いただいてから、委員の皆様からご意見を順番に頂戴いたします。それでは、事務局よりご説明をお願いします。
- 委員Y：** 議事の1番目、前回検討会議において実施したワークショップでのご意見について、丹青社より報告します。
- 丹青社：** 前回は皆様ご協力ありがとうございました。あまり時間をかけての説明は出来ないのので、簡単に結果の内容をご報告したいと思います。
- 資料3-1をご覧ください。まずA-1の収蔵機能についてです。設置については賛成が多く、ただし小規模で良いのではないかとのご意見が多く挙げられました。原画を展示する場合、一時的に借りた資料を保管するために小規模の保管庫を設置する、あるいは他の場所に収蔵庫を設置するのはどうかというご意見でした。
- 続きましてA-2、A-3、どういったものを収集・保存するかということについて、積極的に収集する必要があるという意見が多くありました。ただし、重要なものではあるけれどもスペースが限られているので、収集方針を絞っていくことが望ましいとなっております。また、所蔵していない資料に関しては情報を提供できるような体制を整える、といったご意見もいただきました。
- A-4、A-5、調査研究体制について、調査研究機能というものは必ずしも置く必要はな

いのではないかと、というご意見もありました。また、外部組織との連携に関しては大学やプロダクション、マンガ・アニメ関係のミュージアム等との連携を重視するというご意見が多くありました。

A-6、助成制度については、必要だというご意見に加えて、ここでやらなくても国の制度を活用する手もあるのではないかと、という考え方もありました。

A-7、当時の南長崎の写真等を収集することについては、非常に多くの方から賛成のご意見をいただいております。時代背景を語る資料として使ってはどうかというご意見をいただきました。

続きまして展示についてです。B-1、トキワ荘の歴史的価値や意義を示すことに関して、こちらにも賛成が非常に多く見られました。トキワ荘を伝えていく展示を行っていく必要があり、トキワ荘を知るために一番重要な要素であって分かりやすく展示するために十分検討していく必要があるということでした。

B-2、トキワ荘の外観を復元することにつきましては、外観復元に賛同する意見は多いものの、反対意見も一部ありました。

B-3、居室を再現することについては、一部の部屋を再現する、また全室再現するという声もありました。また4畳半という部屋も、最近の人はあまり体験したことがないので、部屋の中に入ってくつろいでもらってはというご意見もありました。

B-4、2階共用部を再現すべきか、という点については、再現した方がよろしいだろうという意見、再現はいらないのではという意見、どちらもありました。賛成という意見の中には、当時のマンガ家がどうい生活をしていたのかを知るという意味で共用部の再現が必要である、ただし、全体のバランスを考慮すべきであるというご意見もいただいております。

B-5、資料のレプリカやデータベースを作成し展示するという点については、レプリカ、データベース共に作成すべきというご意見があり、また、貴重な資料の収蔵が必要であるという意見がありました。

B-6、社会情勢が分かる展示を行うという点については、取り扱うべきという意見がありました。

B-7、トキワ荘に居住した11名のマンガ家を紹介する展示を行うという点については、賛成の方が多く見られました。また、関連性のあるマンガを含めて展示していくべきであるというご意見がありました。

B-8、最新のICTを活かした展示を導入するという点については、新しい技術が必要であり、運営上の対応が必要ではというご意見をいただきました。

B-9、映像コンテンツを制作することについては、賛成が比較的少ない状況です。具体的なアイデアとして、例えばARや大型モニターの設置等の意見を頂いております。ただし、実現に関して著作権の問題等、課題を挙げていただきました。

続きまして教育普及についてです。C-1、子供たちが楽しめるイベントを開催することにつきましては、積極的に開催すべきというご意見が多く見られました。

C-2、マンガ家を目指す若い人を支援するという点については、そこまではこの施設で必要ないのではという意見をいただきました。

C-3、トキワ荘と南長崎について知ってもらうことについては、必要であるというご意見と、ここで行う必要はないというご意見の両方が見られました。

C-4、トキワ荘をテーマにした創作活動を支援することについては、賛成が比較的少なく、

課題があるというご意見をいただきました。

C-5、トキワ荘に関する出版物を発行するということについては、出版物の作成は必要という意見が多く、デジタル出版等のアイデアもいただいております。

C-6、展示解説を行う、そしてC-7、豊島区やトキワ荘所蔵資料等に関する詳しい情報提供を行うということについては、いずれも、必要という意見は非常に多く挙げられました。外国語やデジタルコンテンツによる展示解説や情報提供のアイデアが出されています。また、地域と連携した安心安全なまちづくりが必要というご意見もありました。

続きまして回遊促進、情報発信についてです。D-1、「マンガの聖地」としての取り組みを図ることについては賛成が多く、パワースポットとしての活用や地域全体としてのおもてなしということが提案されました。

D-2、トキワ荘通りお休み処、マンガランド事業との連携について。またD-3、商店街との連携についてはいずれも賛成が多くみられました。物語性をもたせながらミュージアムと連携するというご意見や、空き店舗の活用、エデンという名のカフェを展開してはどうかというご意見がありました。また、地域の活性化という事でトキワ荘ゆかりの地として南長崎地域全体でマンガ・アニメを感じられるよう回遊する取組や、地域住民がオープンに活動できる施設にしてほしいというご意見がありました。

D-4、南長崎公園と池袋界隈をつなぐ仕組みをつくるということについては、交通手段の連携が必要というご意見、展示部分と連携してはどうかというご意見、2階はトキワ荘ゆかりの内容にし、1階についてはアニメを中心としたスペースにするというご意見も頂戴しました。

D-5、大規模イベントに関しては、隣接する各区と連携するというアイデアが出ました。

D-6、国内など広域での回遊を促進することについては、隣接する区との連携や、リピーターが来るような企画を考えるというご意見がありました。

D-7、WEBサイトによる情報発信を行うことについては、賛成が多く見られましたが、運営面での充実が必要というご指摘もいただいております。

D-8、外国人への対応を充実することについても、多くの賛成意見をいただきました。海外での知名度が高いので対応が必要であるというご意見です。

D-9、南長崎花咲公園全体をマンガやアニメをテーマに整備することについては、例えばドラえものの公園のように土管を置く、マンガ好きが足跡をつけ公園を彩るというご意見をいただき、一方で必要以上の整備は不要で地域の防災拠点としての機能は確保すべきというご意見もありました。

続きまして、利用者サービスについてです。E-1、飲食サービスの提供、E-2、ミュージアムショップを設置するということについては、機能としては必要だが、地域として連携すべきというご意見が見られました。スペースの問題もあるので、お休み処や地域の商店でグッズ販売を行う等も考えられるというご意見もありました。

E-3、マンガを読める場所を設置することについては、館内で読めるようにするというご意見、地域に整備するというご意見がありました。

その他については、区内の文化施設にトキワ荘ゆかりの収蔵品もあるので区全体としての住み分けの検討が必要であるというご意見がありました。

ワークショップの報告は以上です。

**委員Y：** 続きまして、資料3-2について、説明させていただきます。

「(仮称)マンガの聖地としまミュージアムの基本理念、展開する事業活動計画等について」をご覧ください。こちらは基本計画の素案等をまとめるにあたって、今後検討すべき内容について案としてお示ししたものとなっております。1番の事業の前提・背景につきましては、1点目に立地的背景として現代マンガの原点となったトキワ荘があった街ということで多くのエピソードがあったということ、2点目に、地元住民と区との連携による、トキワ荘の記憶を後世に継承する取組みとして、昨年度トキワ荘等に関する基礎調査を行ったことなどを記載しています。3点目には、マンガ・アニメに対する期待や、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催、豊島区の国際アート・カルチャー都市構想等が背景となっていることをお示ししております。

次に、2番目の基本的な考え方については、これまでも区で、第1回検討会議等でお示した内容となっております。こういった基本的な考えを踏まえて、今回新たにお示しするものが3番目に記載した基本理念・基本方針です。基本理念には、マンガの聖地としまの象徴として地域へ、世界へ、マンガ・アニメ文化を発信する、ということを置きたいと考えております。基本方針は、以下の①～④を挙げております。

- ①トキワ荘をテーマに、子どもからお年寄りまで幅広い年代の方々が楽しめ何度でも訪れたいくなるよう、アミューズメント性を重視した事業活動を展開する。
- ②東京を訪れる国内外の来訪者に対して、マンガ・アニメ文化を発信する。
- ③マンガ・アニメ文化を感じられるまちづくりをすすめる南長崎地域全域における拠点施設として、地域と一体となった活動を展開する。
- ④マンガの原点であるトキワ荘をスタートに現代のアニメにつながる豊島区全体の回遊を促進する。

このような基本理念・基本方針を具体化するための事業活動をお示したものが2枚目となります。

事業活動計画の案を5番目に挙げさせていただいております。

#### (1) 調査・研究活動

学芸員による調査・研究に加え、マンガ・アニメに関わるプロダクションや研究機関、地域住民等との連携により、トキワ荘やトキワ荘にマンガ家が暮らしていた時代の南長崎地域に関する調査・研究を行う、ということをお示ししております。主なテーマとしましては、「トキワ荘の文化的価値、意義」や「トキワ荘でのマンガ家たちの暮らし、活動」等。また、調査研究の体制については、学芸員による調査が求められる一方で、限られた規模の施設ですので、豊島区全体として機能していく事も可能ではないかと考えております。

#### (2) 情報発信事業

マンガ・アニメ文化や「マンガの聖地としま」について、世界に向け発信する。トキワ荘をはじめとした豊島区にゆかりのマンガ家やその作品に関する情報拠点として、幅広いデータへのアクセス方法を案内する機能を備える、というものになっています。Webサイト管理スタッフ用作業スペース、情報提供窓口を置く等、外国の方への対応も課題として挙げられます。

#### (3) 展示公開事業

トキワ荘の文化的価値や意義を発信するとともに、トキワ荘をはじめとした豊島区にゆかりのマンガ家を紹介したり、その時代の雰囲気や南長崎の町の様子を感じられるような展示を行う。さらに、マンガ・アニメ文化に関わる幅広いテーマの展示を行う。また、限られたスペースでも充実した展示ができるよう、ICTや映像を活かした展示や展示解説の拡充等に配慮す

る。必要な機能としては、常設展示室、居室再現展示室、企画展示室、展示準備室・展示用倉庫等が想定されます。展示内容については、今後の検討が必要です。

#### (4) 教育普及事業

子どもたちがマンガ・アニメ文化にふれる機会を提供するため、関連するテーマのイベントや教室を開催する。ワークショップでも子どもたちに限定する必要はないのではというご意見もありました。多様な世代の人々が、トキワ荘にマンガ家が集った時代の雰囲気や南長崎のまちの様子にふれられるイベントや講座を開催する。必要な機能としては、講座室・イベント等を行う多目的ルームの整備が必要と考えております。

#### (5) 資料収集・保存事業

トキワ荘をはじめとした豊島区にゆかりのマンガ家に関わる一次資料、トキワ荘時代の作品に関わる出版物等を収集する。ただし、収集した資料は、豊島区内の博物館等の施設において保管する、としております。保管については、全てをこの復元施設に保管するのか、一時保管庫、収集資料の整理作業を行う作業スペースを用意するのかという検討も必要であると考えております。

#### (6) 回遊促進事業

地域の皆様と連携した取り組みが必要であろうという事で、「マンガの聖地としま！モニュメント」事業や、南長崎地域全域での回遊やおもてなしの仕組みを構築する。また、アニメを目的に池袋を訪れている来街者をマンガの聖地である南長崎地域へ足を運んでいただける仕組みを構築するという事を挙げております。

#### (7) 利用者サービス事業

ミュージアムショップや飲食機能、マンガ閲覧スペース等は、復元施設の中のみで考えていくのか、トキワ荘通りお休み処をはじめ地域全体で機能を果たせるような仕組みの構築が必要か考えていきたいと思っております。

資料3-2についての説明は以上です。このような事業計画を展開する為に実際の施設をどのように配置するかというのをお示ししたものが3-3です。こちらにつきましては、丹青社から説明をお願い致します。

**丹青社：** こちらは、トキワ荘の建築図面を復元したものをベースにして、1階と2階にこれまでのワークショップや資料3-2の事業活動を反映したらどうレイアウトになるのかという一例です。色のついていない左側は増築部分です。例えば、今はないエレベータやトイレがついています。2階には一時保管庫があり、収蔵機能が必要という意見を反映したものになっております。色がついている部分が、元々のトキワ荘の部屋割りに機能を活かしたものです。

1階の入り口が玄関です。お客様はトキワ荘復元を期待されていますので、入ってすぐのピンク色のところが、できるだけ忠実に再現した部分です。入口側でできるだけ再現してお客様を迎え入れる。そしてその先、薄い黄色は、実際は区切られた部屋ですが、壁を取り払い広いスペースとして展示準備室や企画展示室にあててはどうかというものになります。ここでは、先ほどもありましたように、展示だけではなくアニメの上映などもしてはどうかと思いません。紫は情報発信機能。薄い緑色は利用者サービス機能。こちらは、これだけのスペースをここに設けるかどうかは、関連する施設との役割分担を含めて検討が必要です。

2階は、階段を上って廊下を含め見た時に全て復元されているイメージです。各部屋の扉も再現されているのですが、部屋に入ると部屋を再現されているものや、各機能を果たしている部屋に分かれています。ピンク色は再現展示という事で、15号室から17号室はマンガ家さ

んの家具や道具を含めしっかり再現していきます。黄色は常設展示室として活用。特に①については、再現展示をしつつ写真が撮れるコーナーと考えております。右下は多目的ルームとしての利用や、関連図書の閲覧ができる場所として考えております。

ワークショップでも色々なご意見が出ましたが、その中で何を優先していくかは今後の課題になるかと思っておりますので、まずはその一例ということで提示させていただきました。

また資料3-4はこの案を数値化して一覧にしたものになります。ゾーニングについての説明は以上です。

**委員Y：** 資料の説明は以上です。

**委員A：** ありがとうございます。委員の皆様からご意見をいただきたいと思っております。おひとり4～5分をお願いいたします。後ほど気が付いたことなどは、事務局にメールなどでお知らせください。

**委員F：** 見取り図について、私の部屋がないですね。台所、トイレもございません。基本的な私の考えとしては、トキワ荘の外観と2階のマンガ家の方々の住居はそのままそっくり復元して頂けるといいなとずっと思っておりました。

当然、トキワ荘はこぎれいな今風の施設になっては意味がないわけです。当時の生活とその中で仕事というのは密接に繋がっていますので、トイレや台所もその生活の一部です。外観と2階はやはり全てそのまま復元していただけるといいなと思っております。マンガ家でない方の部屋は展示に使っていただけていいと思っております。この狭い中で説明して頂いた全ての機能を創るのはとても無理だと思うので、それは別の施設を建てるなりすることが必要だと最初から思っていました。これはトキワ荘なんだと思える、生活のしみ込んだ、時代の雰囲気が出ているといいと思っております。私が入った時に「帰ってきた」と思えたらこんな幸せなことではないです。

トキワ荘が他のマンガやアニメの施設と違うのは、若者が同じ志をもって、計算でもなくライバルでもなくひたすら同じ仲間として過ごした意義、というところにあります。そういった場所は後にも先にもなく、作ろうとしてもできないのです。そういうものをくみ上げた雰囲気を、生活を含め見ていただきたい。そういう意味で2階は全て復元していただきたいと思っております。

**委員A：** 資料3-3はあくまで前回のご意見を踏まえた例です。居室再現についても、皆様色々なご意見があります。何が一番いいかというのは、今この場で決められません。一応こちらの例でも、共同炊事場は再現展示されています。トイレの再現は今のところありませんが、再現したからと言って使える必要もないかと思っております。

**委員F：** 張りぼてでもいいです。

**委員H：** ここにこういうものがあったんだという事が分かればいいと思っております。

**委員E：** 僕は必要ないと思っております。2階全部の再現はしなくてもいいような気がします。特に僕の部屋は再現しなくてもいいです。後に大物になる方の部屋は見たいかもしれません。しかし、今はあちこちにマンガの記念館があります。石ノ森萬画館や青梅赤塚不二夫会館、藤子・F・不二雄ミュージアム等です。この時代は豊かではありませんでした。僕は、後に大家になる先生の部屋3つくらいあればいいのかなという気がします。むしろ、展示としてはトキワ荘時代を含めながら今のマンガの方にも少し目を向けた方がいいと思っております。というのも、トキワ荘だけだと忘れていってしまう人が多くなります。マンガというのはやはり今のものしか読まれないです。全部を全部再現しなくてもよいのではないかと思っております。そうしないと、1回、2回来ておしまいになってしまう。来た人は、どうしてここにトキワ荘があったのかというのも見た

いけれども、今のマンガも見たいと思います。ですから、そういうスペースもきちんと取っていかないといけない。僕はそういう考えです。

**委員F：** 今のマンガはどこでも見れます。でもトキワ荘のマンガはここでしか見れない。そういう意味合いでは非常に貴重です。トキワ荘というフレーズは、未だに人の心を動かします。それはなぜなのかということを考え、いかに保存できるかということが大事ではないかと思います。

**委員E：** トキワ荘というしっかりした展示をどこかに作ればいいのでは。全体の建物の内容は、別に展示を作れば十分目的は達成するのではと思います。

**委員H：** 私は、一番端の部屋で石森先生のアシスタントをしていました。下の階はどういうふうにしてもよいと思います。レプリカでいいから、今月はアトム、来月は火の鳥等を部屋に飾るとか、毎月展示替えをすればリピーターが来ると思います。そうすれば、忘れられるということはないと思います。

新しいマンガは本屋でも見られるし、ここでは、2階に当時の4畳半をぜひ再現していただきたいと思います。

**委員A：** それぞれ熱い思いがあるので色々な意見があるかと思いますが、もちろん、区の予算の範囲内ということになるので判断も難しいところもあるかと思いますが、できる限り長くきちんとした形で伝えながら未来へ繋げていく。トキワ荘で生まれた文化というのが何だったのか、トキワ荘の存在が日本のマンガ文化にとって何だったのか、将来的に残すためにこれを創ろうという意図があったと思います。しかし、どのように見せるかということについては意見が出るのは当然です。途中で修正しつつ育てていくこともできると思います。

落としどころとしての中間点がどこになるのかは、皆様の意見によりますので、ぜひご意見をいただければと思います。

**委員C：** トキワ荘の建物自体についての話を伺いましたが、どのように行くのか、歩いていくのかバスで行くのかというアクセスについてはいかがでしょう。バスで行く場合に、トキワ荘前というバス停を作らないと、どこにあるのか分からないかもしれません。椎名町のトキワ荘というイメージがあり、南長崎のトキワ荘というのがなかなかピンと来ず、もし可能であればトキワ荘前というバス停を作っていただけたらと思います。

**委員H：** 昔の番地にして、その部分だけ椎名町5丁目として、そこが充実していけば、10年くらいたてば世界遺産のようになるのではないかと思います。

**委員A：** 現時点では公共の場として可能かどうかということあまり考えずに、どんどんご意見を言っていただければと思います。やはりみんなの夢というものがないと実現しないものもあると思いますので。

**委員F：** 今一番重要なものと言いますか、一番最初に検討しなければいけないものは何ですか。

**委員A：** 決定の優先順位については、区の方からお答えいただいた方がいいかと思います。

**委員Y：** 今回お示しをしております事業活動計画は、基本計画に盛り込んでいきたいと考えております。全てご検討いただき、ご意見いただければと思います。マンガミュージアムですので、資料の収集や展示が大きな役割となります。ぜひ多くの方からご意見を頂きたいと思います。

**委員P：** 先程の資料の中で基本方針のところについて、「トキワ荘をテーマに子どもからお年寄りまで幅広い年代の方々が楽しめ何度でも訪れたいよう、アミューズメント性を重視した事業活動を展開する」とありますが、理想は全世代ということかと思いますが。ただ、トキワ荘記念ミュージアムにどういう方がお越しになるかと考えた時に、やはりかつてマンガを読んだ方や、トキワ荘に対して憧れている方や尊敬されている方が来るのかなと想像しています。年齢

の高い方が最初はいらっしゃるのではないかなど。トキワ荘の魅力や部屋の魅力を語り継いでいく人も必要なのではと思います。最初の頃というのは、年配の方に喜んでいただき何度も足を運んでいただく施設にすれば、非常に盛り上がるのではないかと考えております。ターゲットについて考えたほうが良いと思います。全世代がまんべんなく楽しめる施設で本当にいいのかというところを検討すべきだと思います。

**委員F：** 私の感覚では、トキワ荘のファンというのは若い人からお年寄りまで幅広いと思います。実際に見ていなくてもトキワ荘に憧れている人たちもたくさんいます。一種のユートピアです。ですので、あまり心配ないかと思えます。

**委員P：** 幅広い年代の方がどのようなところで楽しむのか。なんとなくトキワ荘があるからということではなく、絞った方が良いのではないかと私は思います。どういう方がいらっしゃってどういうふう楽しむのかという事も今のうちに議論しておけばいいかなと思います。

**委員F：** 小出さん、店に来る方の世代はどうですか。

**委員O：** 若い方もいらっしゃるので、幅広いです。

**委員M：** 色々貴重なご意見ありがとうございます。2点あります。まずは2階について、色々な意見が分かれています、僕も再現に賛成しています。どれだけのお客様が来るのかは未知の部分があると思います。そういった中で、展示物は前のものを若干残して、あとは楽しめる部分を作っておく。1、2年すると来るお客様も変わってくると思いますが、その時に部屋数を増やせるなら増やすというように、フレキシブルに設計するのもよいと思います。

それから、増築部分の面積は問題ないのですか。

**委員Y：** 増築部分を加えても公園面積の10%におさまるので、大丈夫です。

**委員M：** わかりました。もう1点については来客される方のジャンルについてですが、お年寄りにしても若い方にしてもサービス事業が非常に大事です。トキワ荘の中だけで飲み食いするのはあまり好ましいと思いません。町の中にインフラとして周りに作っていく。展示を見てから移動してお休みいただくような流れを作らないと、見るだけで素通りしてしまうことになります。お年寄りからは特に飲み物食べ物がないと、あそこには何もないというご意見が出ることも実際にあります。トキワ荘復元に向けて協力体制を築いていくということが非常に大切だと思っています。

**委員F：** 可能なら、近くに別館としてお休みできる場所があるといいと思います。珈琲1杯でも飲んでくつろげるところがないと、マンガを語ることもできないので、ぜひともお願いしたいと思います。

**委員M：** もう1点。ここはマンガの聖地ではありますが、実は世の中アニメーションもだいぶ広がっています。アニメーションは動きのある映像なので、非常にストーリーが読みやすい。トキワ荘とマンガとアニメの聖地をリンクさせて広げて盛り上げていくのがいいのではないかと考えます。そのためには皆様も大変ご苦労されると思いますが、ぜひご協力をお願いしたいと思います。

**委員H：** 1階を軽食を食べる場所や図書館のように、オープンにするのはどうか。あちこちにマンガミュージアムがありますが、トキワ荘は4畳半が10部屋あるので独特の個性を出せばどうかと思います。特に外国人が4畳半を10個みたら面白いと思います。レプリカで毎回展示を変えていけばピーターは来ると思います。原画じゃなくていいので、意外性を持たせて、特徴を活かす建物にすればよいと思います。

**委員F：** こういう場所でこういう生活をしていたということが伝わるというのは非常に面白いこと

です。トキワ荘の特徴というのは他にはない特徴になるので、復元を望みます。

**委員B：** 京都国際マンガミュージアムや、川崎市市民ミュージアムなどで、展示をやってきた経験から申しますと、どんな優秀な展示でも、全然動きがない常設展示をそのまま続けていると、すぐ飽きられてしまいます。

例えば10室部屋を再現して作ったとしても、中は定期的に入れ替えるとよいと思います。4畳半の2部屋は定期的に入れ替えるようなことをして、他の部屋を展示や講演、喫茶に使うなど、変化がないと単純にモニュメントとしてだけだと徐々にリピーターが減ることを心配しています。他の常設展示を作る場合も固定したものではなく、展示されている作品はある程度一定期間で入れ替え、常に新しいものが見られるという感じになっているべきだと思います。

また、この図面で心配なのは、搬入口です。何か、展示室に大きなものを入れなければいけないときは、屋根のついていない搬入口はいけません。雨などを避けられるようにしないと、かなり使い勝手が悪い施設になってしまいます。そういったものを展示しない施設であれば、必要ないかもしれませんが、可能性があるのであれば作っておかなければいけないのではないかと思います。

もう1点、1階が情報発信機能になるかもしれませんが、このような施設で展示機能や部屋の再現について質問されることがあります。簡単な質問で誰でも答えられるものであればいいけれども、ちょっと専門的な質問の場合に答えられる人がここに居られるのか。ここにいないとして他から呼ぶことができるのか。後日メールや郵便でお返事しますとなると、お客様もすぐに知りたいと思うので、あまりよくないです。そこについてもどのようにしたらいいのか検討が必要かと思っています。

**委員A：** ありがとうございます。他に何かございますでしょうか。

**委員I：** 先程から議論に出ております忠実な復元か展示を重視するかということについては、うまく共存できるのではないかと思います。建物としては忠実な復元が何より魅力的だと思いますし、長い目で見た時に将来にわたって価値が変わらない復元がよろしいかなと思います。その時に地域の展示や展示中心になるということが問題になってきていると思いますが、建物の面だけで考えると限界があると思います。ただ、これだけ空間がありますのでうまく空間を使った見せ方をしていけば、空間演出としてトラディショナルなものや、新しい作品も共存できるのではないかと考えます。空間演出プランナー等の意見も取り入れてみてはどうでしょうか。いい例として、白金の東京庭園美術館は、再現しつつ、毎回様々なアートを展示していて、それがまたコラボレーションして新しい展示になっています。復元と展示にそのような視点を入れてもいいのではないかなと思いました。

**委員A：** ありがとうございます。他に何かありますかでしょうか。

作る側が曖昧になっていると、与える印象も曖昧になります。いずれにせよ、復元部分と新しい部分、常設展示でない場所をどう使うかは今後の話になってきます。どのミュージアムでも企画展示をどう使うかが、リピーターの獲得に繋がります。

もともとトキワ荘にいた先生たちの作品に触発されて後輩たちが作った作品というものもあります。その流れがあって今の作品があります。今の作品でないと来ないという訳ではないと思います。このトキワ荘が発点になっていると言っても過言ではないと思います。過去のトキワ荘で描かれた作品に刺激を受けた方の今の作品、というのはとても面白いテーマだと思いますし、今の読者にとっても目からうろこの部分もあると思います。ちなみに、今の若い方の中で手塚治虫先生の作品を読んだことがある人は、めまいがする程少ないです。しかし、読

めば素晴らしいと分かります。基本となるコマの流れなど、今のマンガだけでなく、原点となる元の作品を読んでエッセンスに気づくことは往々にしてあります。指し示していくことで何度でも命を再生することができます。悲しいかな現代は、書店のサイクルが早く、長期間置くことができません。今のものばかりが消費されますが、気付いてもらえれば再発見もあり、永遠性は維持されると思います。ですから、企画展示が重要だと思います。公共の建物として出発するので区の事情も色々あると思いますが、委員の皆様には好きなことを言っていただきたいと思います。それで、イメージが固まればいいなと思います。

**委員L：** トキワ荘の原点というのは11人のマンガ家たちがここで生活をしたことだと思います。生活感が見て取れることが必要だと思います。お休み処にある寺田ヒロオ先生の部屋も、あの再現が一番いいと言われます。それはそこに生活感があるからだだと思います。そこで、トキワ荘を再現するとなるとこの10室の4畳半の再現というのは一番大事な要素だと思います。うまい具合に、間仕切りは移動できるようにできないか。トキワ荘を再現した時に、建物だけ似せてもだめで、生活感がそこにあって、4畳半がずらっと並んで、昔のトイレがあって、そこでみなさんが生活したということが一番大事だと思います。

**委員H：** 火鉢やちゃぶ台とかあったら面白いですよ。夏も扇風機すらなかったりと、そういうことを再現すると外国の方も喜ばれると思います。マンガのメッカと言っている訳なので、トキワ荘が特別ということで作っていただきたいです。

**委員A：** 火鉢やちゃぶ台は外国の方だけでなく今の若者にとっても珍しいですね。

**委員H：** 冬は布団を被って仕事をするわけです。

**委員E：** 電球も本当は1つですよ。

**委員H：** そういう部屋も見せたら面白いですよ。白熱電球でね。

**委員E：** 今のお休み処もそうだけれど、行こうとする道案内のサインがない。道しるべは作った方がいいです。杉並のミュージアムでも、道しるべを作ってくれと12年くらい言っているが、まだできていません。国道は様々な規制があって難しい。

**委員H：** 特区にして、あそこだけ昔の番地にして、ユニークな感じにしましょう。二又交番のところにアトムを置いて「ようこそトキワ荘ランドへ」というようにするとか、そこらじゅうにキャラクターが立っているのは面白いと思います。4畳半も毎月レプリカなんかを変えて展示替えると、リピーターも来ると思います。

**委員E：** ミュージアムの周りを、もっとマンガ的な雰囲気にしないと、あまり人は来ないと思います。ディズニーランドを見ているとよく分かりますが、キャラクターが道にいと歩いていてとても楽しい。水木しげるロードも、そういうキャラクターがあって見ながら歩いて面白い。お店も徹底されていてそういうグッズが売っている。ですので、町自体も変革しないといけないと思います。マンガに関連した書店やグッズを売っている場所など、来た人がそのお店を覗きながら行ったり来たりできるとよいと思います。

**委員H：** 石ノ森萬画館の周辺は仮面ライダーなど、そこらじゅうに銅像が立っている。そのように10年くらいでブラッシュアップしてトキワ荘ランドのように整備していけば、世界中に発信していけるのではないかと思います。

**委員A：** 町全体がマンガのキャラクターや作品を彷彿とさせるもので統一感が出せるのはとても素晴らしいと思います。ただし、水木しげるロードは、水木しげるさんのところのみの権利処理です。石ノ森萬画館も、石森プロの承諾で済むものになります。複数の方がいるこのトキワ荘には、許可を取らなければいけない相手が多いです。そちらに許可をもらうには、町が一丸と

なって、先生方が作った夢を世の中の人たちにもう一度見てもらいたいと、本当にまじめに取り組んでいると伝われば、OKもいただけるのではと思います。それぞれのキャラクターで特にアニメ化されたものは著作者だけではなく、アニメ製作会社など様々な権利が入り組んでいる場合もあります。だからこそ、様々なキャラクターがいれば、それはどこにもない場所になります。苦勞のし甲斐はあると思いますが、突破するために説得力のある事業をつくらないといけないなと思います。

**委員C：** この中にはマンガ家を育てようという意見はあるけれども、権利処理ができる学芸員や、著作権が処理できる人材を育成することをまず最初にしないと。

**委員H：** 手塚プロダクションにもう少し働きかけて、イニシアチブを握ってほしいですね。

**委員A：** 手塚プロダクションのみならず、一生懸命働きかけていますが、著作権管理をされているところは先生がもういらっしゃらないこともあり、余計に作品を大切に思っています。そして、自分のところだけが主導権を握るということは僭越であるということもあると思います。みなさんがいいならうちもいいですと、みなさんそうおっしゃいます。ですから、手塚プロダクションにイニシアチブをとると、かえってご迷惑をかけることになります。皆様が、お互いの著作物を尊重していらっしゃいますし、水面下で区の方も働きかけていますので、見守っていただければと思います。

**委員F：** プロダクションへお願いすることが、あまりにぼんやりとしているのではないのでしょうか。こちらの方である程度計画を立てて、「この部分でお願いできませんか」と、幅を狭くしないと答えられないと思います。

**委員A：** 著作権処理や基本理念については、区から申し上げております。区の方もあまり色々申し上げてもお時間を取って邪魔になってしまうことや、お目にかかりたくてもなかなかお時間をいただけないなど、簡単にはいきませんが区の方で頑張っています。こういった会議の内容も、一方通行でもいいのでご報告していただければとお話しをしています。基本理念をお話しした際に、まずい方向になりそうだったら、極力阻止をするということで、一応、了解はいただきました。最低限のことはきちんと形にできると考えております。努力するしかないと思います。お住まいになっていた方の許可がどこまでいただけるかどうかは、企画次第だと思います。著作物については処理が色々あるということは前提ですが、こういうことで進めていきたいのですが大丈夫でしょうかということ、逐一確認しながら進めていけたらと考えております。

時間となりましたので、今日のところのご意見はこのあたりだと思います。ご意見は思いついたときに、事務局までいただければと思います。それでは、資料3-5をご覧ください。委員からの提案がございますので、説明をお願い致します。

**委員H：** 昨日、高井研一郎先生が亡くなりました。彼は本当はトキワ荘に住む予定でした。トキワ荘には石森先生が会長で、東日本マンガ研究会があり、『墨汁一滴』という同人誌もあります。2ヶ月に1回エデンで集まっていました。今回トキワ荘のハードが建つことは決まりましたが、石森先生と同じ年代の先生方で、10何人連絡取れる先生がいます。一度、来れる人に来ていただいて、トキワ荘に関する思いを述べてもらうことを提案したい。生きていらっしゃるうちに。そもそも東日本マンガ研究会は、よく集まっていたいろんなことをやっていた。一度どこかに機会を設けてもらって、交流会でそれぞれの思いを述べてもらうようなことができればと思います。

**委員A：** ありがとうございます。『墨汁一滴』は著作物になりますので、復元物を作って閲覧することに関しましても、会員の方に許可を取っていただく必要があります。

**委員H：** 『墨汁一滴』についての許可は問題ないと思います。

**委員A：** 当時の幻の同人誌ですので、価値のあるものですし皆様が見られれば良いと思いますが、亡くなられた方でも死後50年間は今の法律では著作権がありますので、許可を得れば良いと思います。

**委員H：** 今生きてる方の許可は私がとります。

**委員C：** そこに載っている方全員の許可がないと、復元もデジタル化も出来ないんです。コピーもスキャンも法律で不可です。

**委員A：** ご存命の方はもちろんですが著作権は、亡くなっても50年残ります。ですので、著作権管理をしているところに許可を得たうえで、話を進めていければと思います。喉から手が出るほど欲しい資料ではありますが、また、先生の集まる機会を作るといのはご年齢もあり大変かと思いますが、例えばこちらからお伺いしインタビューさせていただくなどは、今後考えていただければと思います。

**委員H：** 幻の『墨汁一滴』を金庫に眠らせておくのはもったいないです。せっかくトキワ荘が復元するということであれば、なんとか『墨汁一滴』を資料として、レプリカを作ればと思います。

**委員A：** クリアすべき壁があります。素晴らしい案だからといってこの場でやりましょうとは一概に言えません。文書として許可を得てからでないと。

**委員H：** 生きている人は、納得すると思うので、考えてもらいたいなと思います。

**委員A：** もちろん文化資産としても素晴らしいものですので、置ければ良いなと思います。許可さえ得られれば、閲覧用に1冊のみ展示というのは寂しいので、1冊展示するだけでなく、研究者含め皆様の手にとっていただければ嬉しいです。著作権管理者の皆様にご理解いただけるよう努力しなければいけないなと思います。

**委員H：** 説得できる自信があるので、私が動きますよ。これは本当に素晴らしいものですから、『漫画少年』もありますし。

**委員A：** 雑誌の場合は、同人誌より多くの権利処理が必要です。中の全てのページに関わる著作者の許可が必要です。そんなことは国立国会図書館しかできないというくらいです。ただし、中身を読むことに関しては、国立国会図書館が閲覧の為にデジタルデータを1冊分誰かが読むことはできます。一度に大勢が読むことはできず、そこに架空の本が1冊あるということで想定することは、法律で可能となっています。

**委員H：** 公文書館の加藤さんをうまく説得してできるんじゃないかなと思います。動けば道は開けるのではないかなと。

**委員A：** 夢を実現するのは難しいところもありますが、時間がもうなくなってきてしまいました。

**委員F：** 先日、こちら葛飾区亀有公園前派出所の作者、秋元治先生のパーティに行ってきました。彼は何年か前にトキワ荘をテーマにした短編作品を描いていらっしゃいます。彼もなんでも協力するよと仰っていましたので、よろしく願い致します。

**委員A：** トキワ荘は、小さい頃みんなのビタミン剤になった存在ですから、困難なこともあるかと思いますが、これからもよろしく願い致します。今日はここまでということで、話し足りないこと等は、事務局までよろしく願い致します。

ではここで区長からご報告があります。

**高野区長：** ずっと申し上げているように、この機会を逃すと、永久にトキワ荘復元はできないと思います。数年たてばマンガ文化の伝統がただ単に語り継ぐだけで消えてしまうのではないかと思います。マンガ文化を守れるかという大きな信念があります。

また、ワークショップでいただいた意見の中で、収蔵機能についての話がありました。私は、収蔵は必要だと思います。また、南長崎と池袋界隈を繋ぐというのがあります。基本理念にもありますが、現代アニメの原点はマンガで、その原点はトキワ荘です。南長崎と池袋界隈を繋ぐ施設がトキワ荘復元施設となります。池袋が国際アート・カルチャー都市として、旧庁舎、公会堂、区民センターが来月地鎮祭が行われる予定で、工事も順調も進んでおります。あそこがまさに、アニメの聖地になります。というのも、隣がアニメイトさんなんです。これから豊島区は日本を代表するアニメの聖地から、マンガの聖地、トキワ荘に繋げていきたいと思っております。

2020年に池袋が日本一のアニメの聖地になる。そしてこの春、東京アニメアワードフェスティバルを開催し、最大のアニメのお祭りに世界中の才能が集結します。今まで日本橋で開催されていましたが、日本橋はアニメと噛み合わないということで、あらゆる調査のうえ池袋で決定しました。来年3月には池袋で開催されます。秋には、コスプレファンのハロウィンコスプレフェス、大田楽いけぶくろ絵巻、オータムカルチャーフェスティバルがあります。今回は20万人動員しました。これだけの人が池袋に集まります。毎年進化し続けるアニメカルチャーイベントの中で、2020年までにこれをしっかりと確立する。そして、池袋がアニメの聖地になると同時に、南長崎がマンガの聖地になるということを目指していきましょう。

さらには、隣の練馬、杉並、新宿、中野とのネットワークを作り、マンガ文化を作り上げていき、2020年オリンピック・パラリンピックを契機として、大きな回遊する仕組みを作るという目標を持っていきたいと思っております。

**委員A：** それでは事務局より、連絡をお願いいたします。

**委員E：** ひとつお知らせさせていただきます。今朝、藤子 不二雄<sup>Ⓐ</sup>先生から連絡がありました。『トキワ荘の青春日記』という作品があり、これが復刊されるそうです。12月に出るそうです。お読みになってない方はぜひお読みください。昔出ていたけれども絶版になっていたものです。昔のトキワ荘の生活感がよく分かるので面白いと思います。以上お知らせでした。

**委員A：** ありがとうございます。

**事務局：** 次の日程につきましては、前回決定させていただきました通り、12月13日火曜日19：00～21：00に予定をしております。

**委員A：** よろしく申し上げます。それでは、本日もありがとうございました。

<p>提出された資料等</p>	<p><b>【資料】</b>  資料3-1 ワークショップでのご意見について  資料3-2 (仮称)マンガの聖地としまミュージアムの基本理念、展開する事業活動計画等について  資料3-3 (仮称)マンガの聖地としまミュージアム ゾーニングレイアウトの一例について  資料3-4 (仮称)マンガの聖地としまミュージアム 面積配分(例)  資料3-5 委員からのご提案について</p> <p><b>【参考資料】</b>  参考資料3-1 主なマンガ・アニメ関連施設の基本理念について  (仮称)マンガの聖地としまミュージアム整備検討会議通信 vol.2</p>
-----------------	--